

# LNG 燃料の夜間・錨泊中のバンカリング実施 に向けた検討委員会

## 第 2 回委員会資料

### 第 1 回検討委員会の対処方針について

令和 6 年 3 月 8 日

株式会社 日本海洋科学  
公益社団法人 日本海難防止協会



## 1 第1回検討委員会の対処方針について

第1回検討委員会における指摘事項において、検討課題としてあった点について、その対処方針を表1.1に示す。

第1回検討委員会議事概要は、参考資料2-1に示す。

表 1.1 第1回検討委員会の指摘事項への対処方針

指摘事項	対処方針	対象箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中の接舷及びバンカリング時に、バンカリングホースの接続作業が行われるが、同ホースの接続作業は日中しか認められていない港もある。その点を勘案すると、ホースハンドリングの 카테고리も必要ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホースハンドリングについては、ガイドラインの 2.10、4.1、5.1、5.7 及び 7.3 といった随所に記述されている。そのため、改めて項目出しはしないが、各社の手順書において適切にハンドリングができるよう整備して貰いたい。</li> </ul>	参考資料 2-1 p. 3 ③
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間における Ship to Ship 方式による LNG バンカリングの実施可否の検討、及び錨泊中における Ship to Ship 方式による LNG バンカリングの実施可否の検討に関して、「実施可否の検討」という記載が気になっている。本委員会での検討の結果、実施することができないという結果にもなり得るのか、確認させて頂きたい。</li> <li>・「実施可否の検討」ではなく「実施要件の検討」等と記載を修正してはどうかか。</li> <li>・「可否」という記載に違和感がある旨、ご意見を頂いた。例えば、「可能性」等への表現変更は可能か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業では、夜間の岸壁係留中および錨泊中の StS が実施できる要件を委員の皆様へに審議頂くため、委員のご指摘を踏まえ、実施要件の検討に変更したい。</li> </ul>	参考資料 2-1 p. 3-4 ⑤

